

令和6年3月

会員の皆さまへ

令和6年能登半島地震で被災された方への会費免除の支援について

このたびの能登半島地震により、被災されました会員・ご家族、関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当協会におきましては、下記の被害に遭われた会員の方々に対し、今後1年間に収納予定としております「年会費」を免除することといたします。

このたびの地震の被害による復旧・復興に向けて慌ただしい日々とは思いますが、該当される方は、お申し出をいただきますよう、ご案内いたします。

一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

記

(会費免除の対象地域及び対象者)

石川県、福井県、富山県及び新潟県地域にご自宅住所があり、今回の地震により自宅が全壊または半壊以上に罹災された会員の方。

なお、本件周知前(令和6年1月以降)に、既に年会費を収められた方につきましては、次回の年会費を免除いたします。

公益財団法人 通信文化協会

会 長	團 宏明
理事長	高橋 亨
信越地方本部長	原田 喜延
北陸地方本部長	西川 久雄

(申し出先)

【ご自宅が新潟県の場合】

公益財団法人通信文化協会 信越地方本部

電話 (026) 223-0160

住所 〒380-0922

長野県長野市七瀬12-16 信越会館ビル

【ご自宅が石川県・富山県・福井県の場合】

公益財団法人通信文化協会 北陸地方本部

電話 (076) 222-0193

住所 〒920-0901

石川県金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル